

本試験申込期間

2016年度宅建士試験合格を目指す方

毎年多数の合格者を輩出する

TAC宅建士試験 対策講座



宅地建物取引士資格試験は例年上位約15%程度の受験生だけが合格できる試験です。そのため、本試験合格のためにはしっかりとした対策が必要です。学習効率を考えたTACのコースでぜひ合格を勝ち取ってください。

📖 初学者

📖 初学者・学習経験者

📖 学習経験者

- 総合本科生 SPlus
- 総合本科生 S
- 総合本科生
- 週1マスター本科生
- 速修本科生
- チャレンジ本科生
- まるかじり本科生
- スマートWeb 本科生
- 実力完成本科生
- 答練パック

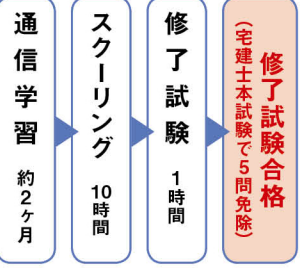
宅建業従業者対象

宅建士本試験で5問免除を得られる

TACの登録講習

A日程～E日程（予定）

※詳細はTAC宅建士登録講習パンフレット（2016年1月下旬刊行予定）をご覧ください。



登録講習修了者証明書交付
宅地建物取引士

宅地建物取引士資格試験

宅建士試験学習後は「管理業務主任者」とのW受験がオススメ！※

宅地建物取引士資格試験 合格

管理業務主任者試験（例年12月初旬実施／翌年1月下旬合格発表）

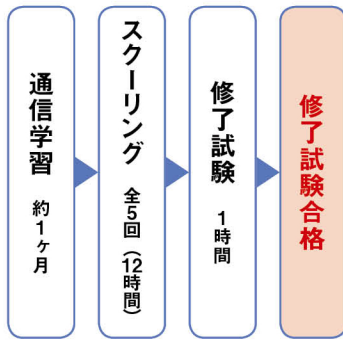
宅建士試験合格者対象

実務経験2年未満の方が
資格登録をするために必要

TACの登録実務講習

第1日程～第8日程（予定）

※詳細はTAC宅建士登録実務講習パンフレット（2016年12月上旬刊行予定）をご覧ください。



宅地建物取引士 登録実務講習 修了証交付

宅地建物取引士 資格登録

宅建士試験合格後1年以内の方

宅地建物取引士試験合格後1年以内に宅地建物取引士証の交付申請をする場合は、法定講習の受講は不要です。

宅建士試験合格後1年超の方

法定講習受講

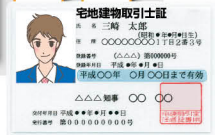
法定講習とは？
宅地建物取引士証の交付・更新を受けるにはあらかじめ各都道府県知事が指定する機関が実施する講習（おおむね6時間）を受講する必要があります。

1. 宅地建物取引主任者（士）証の更新の方
2. 宅地建物取引主任者（士）証の有効期限が切れた後、新たに宅地建物取引士証の発行を希望される方（なお、宅地建物取引士証の有効期限が切れた場合、宅地建物取引士としての仕事はできませんが、宅地建物取引主任者（士）の登録自体が無効になることはありません）
3. 宅地建物取引士資格試験合格後、宅地建物取引士証の交付を受けずに1年が経過した方

法定講習を受講した場合は全科目終了後、当日に宅地建物取引士証が交付されます。

宅地建物取引士証交付申請

宅地建物取引士証交付



※管理業務主任者の試験対策コースの詳細につきましては、2015年12月刊行予定の「マンション管理士・管理業務主任者講座 総合パンフレット」をご確認ください。